

公 告

次のとおり、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第21条の規定に基づき公告する。

令和8年6月26日

大分県企業局長 首藤 圭

- 一 本案件は、電子入札システムを利用して行う電子入札対象案件である。電子入札の取扱いはこの公告に定めるもののほか、大分県電子入札運用基準による。
- 二 本案件は、価格と技術力を評価し、総合的に優れた調達を行うため、地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価落札方式によるものである。
- 三 本案件は、総合評価落札方式に係る自己採点方式の試行対象案件である。

第1 競争に付する事項

1	工事名	令和8年度電建工第7-3号R N土木設備外更新工事
2	工事場所	桑原発電所 佐伯市宇目大字南田原
3	工期	令和12年3月15日限り
4	工事概要	取水設備改修 一式 ダム管理棟更新 一式 調圧水槽改修 一式 水圧管路改修 一式 発電所建屋更新 一式
5	予定価格	1,616,123,300円 (※予定価格×100/110=1,469,203,000円)
6	契約後V E方式	本案件は、契約締結後に工事目的物の機能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る提案（「V E提案」）を受け付ける契約後V E方式である。V E提案に関しては、この公告に定めるほか、大分県土木建築部契約後V E方式実施要領による。
7	総合評価に係る加算点の最高点	50点
8	施工体制評価点	15点

第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件は、次の1から3の全ての競争参加資格を満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）に限り入札参加を認める。ただし、共同企業体の取扱い、「大分県建設工事共同企業体の競争参加資格等に関する取扱要綱（昭和53年4月18日大分県告示第398号）」によるものとする。

1 共同企業体

次の表にて、（1）から（5）の全ての要件を満たしていること。

区分		要件	
(1)	構成員の数	2 者	
(2)	構成員の組み合わせ	下記 2 の全ての要件を満たす代表構成員 1 者並びに 3 の要件を満たすその他構成員 1 者の組み合わせとする。なお、代表構成員の要件を満たす者同士の組み合わせは認めないものとし、各構成員は当該工事の他の共同企業体の構成員を兼ねることができない。	
(3)	結成方法	自主結成とする。	
(4)	出資比率	全ての構成員の出資比率が30%以上であること。ただし、代表構成員は、当該共同企業体の構成員のうち出資比率が最大であること。	
(5)	存続期間	ア 当該工事請負契約の相手方となつた共同企業体	成立してから、当該工事請負契約の履行後 3 ヶ月間存続するものであること。
		イ 当該工事請負契約の相手方となつなかつた共同企業体	成立してから、当該工事請負契約が締結される日まで存続するものであること。

2 代表構成員

代表構成員が次の（1）から（3）の全ての要件を満たしていること。

（1） 企業

次の表にて、アからキの全ての要件を満たしていること。

区分	要件	備考
ア 業種	土木一式工事	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）による資格認定（格付）
イ 等級	A等級に格付けされていること。	
ウ 業種	建築一式工事	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）による資格認定（格付）
エ 等級	A等級に格付けされていること。	
オ 許可区分	特定建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第2号
カ 施工実績等	－	－
キ 総合評定値（P点）	下記（3）のイのとおり	※土木一式に係るP点

（2） 配置予定技術者

次の表にて、アからウの全ての要件を満たす主任（監理）技術者を専任で配置できること。

区分	要件
ア 国家資格等	上記（1）のアの業種に係る建設業法第15条第2号の資格を有すること。
イ 監理技術者資格等	上記（1）のアの業種に係る監理技術者資格者証を有しており、監理技術者講習を修了している者であること。
ウ 雇用関係等	競争参加資格証明資料提出日以前3ヵ月以上前に雇用された者であること。

ただし、配置予定技術者の兼務等は「別添 配置予定技術者の兼務等」を参照すること。

(3) 本店所在地等

次の表にて、アの本店所在地の要件を満たしていること。

ただし、公告日前1年間に、大分県土木建築部から「契約後VE提案に関する優遇措置通知書（以下、「優遇通知書」という。）」を受けている場合（工種は一般土木とし、認められた応札回数の範囲に限る。）は、本店所在地に係わらず、他の要件を満たしていれば、入札に参加できる。（※第3の6（1）の期間内に、大分県企業局 総務課契約管財班へ優遇通知書（原本）を持参のうえ提出すること。）

区分		要件		
ア	本店所在地	大分県内	－	－
イ	総合評定値（P点）	940点以上	－	－

注意事項

ア	「本店」とは、建設業法に基づく主たる営業所とする。
イ	総合評定値（P点）は、土木一式に係るものとし、審査基準日を令和6年10月1日～令和7年9月30日の間とする総合評定値通知書

3 その他構成員

次の（１）から（３）の全ての要件を満たしていること。

なお、上記２の（１）に係る全ての要件を満たしているものは、その他構成員となることはできない。ただし、上記２の（１）を満たしている者のうち、２の（２）のＡとイの要件を満たす配置予定技術者を技術資料等提出日以前３ヵ月以上前から継続して雇用していない場合は、その他構成員となることができる。

（１） 企業

次の表にて、Ａからエの全ての要件を満たしていること。

区分	要件	備考
ア 業種	土木一式工事	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示（昭和39年大分県告示第481号）による資格認定（格付）
イ 等級	A等級に格付けされていること。	
ウ 許可区分	特定建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第2号
エ 総合評定値（P点）	下記（３）のイのとおり	※土木一式に係るP点

（２） 配置予定技術者

次の表にて、Ａからイの全ての要件を満たす主任（監理）技術者を専任で配置できること。

区分	要件
ア 国家資格等	上記（１）のアの業種に係る建設業法第15条第2号の資格を有すること。
イ 雇用関係等	競争参加資格証明資料提出日以前３ヵ月以上前に雇用された者であること。

（３） 本店所在地等

次の表にて、Ａの本店所在地の要件を満たしていること。

ただし、公告日前１年間に、大分県土木建築部から「契約後VE提案に関する優遇措置通知書（以下、「優遇通知書」という。）」を受けている場合（工種は一般土木とし、認められた応札回数の範囲内に限る。）は、本店所在地に係わらず、他の要件を満たしていれば、入札に参加できる。（※第３の６（１）の期間内に、大分県企業局 総務課契約管財班へ優遇通知書（原本）を持参のうえ提出すること。）

区分	要件
ア 本店所在地	佐伯土木事務所管内 臼杵土木事務所管内
イ 総合評定値（P点）	－ 890点以上

注意事項は上記２の代表構成員に同じ。

第3 入札手続等

1	担当部局	大分県企業局 総務課契約管財班
	住所	大分市大手町3丁目1番1号（県庁舎新館4階）
	電話番号	097-534-1341
	E-mail	a70500@pref.oita.lg.jp
2	設計図書の閲覧	
(1)	閲覧期間	自 令和8年6月29日 9:00 至 同年7月17日 17:00
(2)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム（ https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp ）による。
3	公告等に対する質問	
(1)	受付期間	自 令和8年6月30日 9:00 至 同年7月13日 17:00 ※開庁日の開庁時間内に限る。
(2)	提出先	大分県企業局 総務課契約管財班
(3)	方法等	公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の部署へ電送、持参、又は郵送（書留郵便に限る）のいずれかの方法で提出するものとする。ただし、電送で提出する場合は、提出前に電話連絡を行うこと。
4	上記3の質問に対する回答（質問書の提出を受けた場合は、下記のとおり回答するとともに、電子入札システムにて閲覧に供する。）	
(1)	質問者への回答	質問書の提出を受けた日の翌日から起算して4日以内（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く）
(2)	閲覧期間	自 (1)の回答をした日 至 令和8年7月17日 17:00
(3)	閲覧場所	大分県共同利用型電子入札システム（ https://www.t-elbs.pref.oita.lg.jp/CALS/Acceptor/index.jsp ）による。
5	建設工事共同企業体の登録（共同企業体として参加する場合は協定書の写しを提出し、電子入札システムの登録を受けること。）	
(1)	受付期間	自 令和8年6月29日 9:00 至 同年7月13日 17:00 ※開庁日の開庁時間内に限る。
(2)	提出先	大分県企業局 総務課契約管財班
(3)	提出方法等	書面は持参して提出すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。
6	技術資料及び競争参加資格証明資料（以下、「技術資料等」という。）の提出 入札に参加する者は、下記のとおり技術資料等を提出すること。なお、作成方法は第6による。	
(1)	提出期間	自 令和8年6月29日 9:00 至 同年7月14日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、電子入札システム以外の方法(媒体提出届を提出したものに限る)による場合は封書にし、大分県企業局 総務課契約管財班へ提出すること。（提出期間は(1)に同じ。※開庁日の開庁時間内に限る。）
7	入札書の提出	
(1)	提出期間	自 令和8年7月15日 9:00 至 同月17日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封書にし、令和8年7月17日 17:00までに、大分県企業局 総務課契約管財班へ厳封のうえ、提出すること。 入札回数は原則として1回とする。
8	入札金額内訳書の提出（入札書に添付すること。）	
(1)	提出期間	自 令和8年7月15日 9:00 至 同月17日 17:00
(2)	提出方法等	電子入札システムによる。なお、紙入札(承認を受けたものに限る)による場合は封書にし、令和8年7月17日 17:00までに、大分県企業局 総務課契約管財班へ厳封のうえ、提出すること。
9	開札	
(1)	予定日時	令和8年8月19日 9:00
(2)	場所	企業局入札閲覧室（県庁舎新館4階）
(3)	立会い	開札の立会は、大分県電子入札立会要領による。